

令和3年度 第4回山梨県公共事業評価委員会

- 1 日時：令和3年10月15日（金）10:30～15:05
- 2 場所：山梨県庁防災新館 403・408 会議室（テレビ会議・Web 会議システムを併用）
- 3 出席者（敬称略）

（委員）石平博、大塚ゆかり、岡村美好、柿嶋美保子、斉藤成彦、平松晋也、保坂ひとみ、
松本武、宮川雅至、吉田修一郎（50音順）

（県）耕地課・道路整備課・治水課・都市計画課・住宅対策室職員

（事務局）県土整備部総括技術審査監、林政部主幹（公共事業評価）、
農政部主幹（公共事業評価）、県土整備部主幹（公共事業評価）、
県土整備総務課職員

- 4 傍聴者等の数 0人

- 5 会議次第

1. 開会

2. 議事

議事録のページ

- (1) 前回審議案件の追加説明

再1 1 県土 街路事業 （都）田富町敷島線（富竹工区） P2

- (2) 審議対象箇所の事業説明

事前2 農政 耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業 旭 P2

事前3 県土 道路事業 国道137号（新たな御坂トンネル） P4

事前4 県土 治水事業 横川 P7

事前5 県土 街路事業 （都）田富町敷島線（中下条Ⅱ期工区） P8

事前6 県土 住宅事業 県営住宅寿団地 P10

再1 4 県土 道路事業 国道411号（(仮)和戸アクセス） P12

再1 5 県土 道路事業 国道139号（上和田バイパス） P13

再1 6 県土 道路事業 国道140号（誠心幼稚園入口～井戸） P14

3. 閉会

6 議事概要

(1) 前回審議案件の追加説明

事務局及び都市計画課から説明を行い、出席委員により第3回審議結果と同様に継続と判断された。

(2) 審議対象箇所の子業説明

<事前評価事業>

事前2 農政 耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業 【旭】

(説明省略)

(質疑応答)

○委員：1ページの所得の増加額について、お米だけにしては金額が随分多い気がするが、ブドウの収入も含まれているのか教えていただきたい。

●耕地課：ブドウの収入も含まれている。

○委員：その次の項目で遊休農地の解消について、本来、遊休農地や耕作放棄地は、所有者が管理すべきものだが、県で耕作放棄地を新たに整備するとなると、他の地区でも放っておけばいいなどの悪い考え方になってしまうと困る。今回の場合はどのような取扱いにしたのか教えていただきたい。

●耕地課：耕作放棄地については、農業委員会で県と市、農業委員が土地をどう管理していくかを話し合ったり、地域の方に意見照会をしたりするという取り組みをしている。また、県の基盤整備の事業で解消する取り組みや解消した農地を今後も有効に活用することを目指す取り組みをしている。全県的に耕作放棄地はたくさんあるが、ポテンシャルが高いところが多い。そういう箇所を一気に整備することはできないが、県の事業で順次整備をして県内の耕作放棄地を減少していきたいと思っている。

この地域は、耕作放棄地が15%あるが、加えて後継者がいないという方が所有している農地が45%あるため、将来的には耕作放棄地が広がっていき、このままだと梨北米の産地が衰退してしまう。そのため、自分が管理できなくなっても、いつでも人に貸せるような状態に整備するということが、この地域の農業を守るために必要であるという意見がアンケート結果でも出ている。そのようなことを踏まえて、事業を進めていきたいと考えている。

○委員：分かりました。

○委員長：事業名は、耕作放棄地の解消と発生防止基盤整備事業とあるが、②番の整備目標・効果は、農業生産力の向上となっている。基本的に他の事業と同じということか。耕作放棄地を解消するための方策として、農業収益を上げるということになるので、副次効果と主要目標が逆転している気がするが、どうでしょうか。

●耕地課：食料・農業・農村基本法にある食料の安定供給や多面的機能を発揮するということが最終目標で、耕作放棄地を解消し、基盤をつくるというのは、一番下の礎になるものだと考えている。耕作放棄地を解消して、担い手に引き継いだことによる効果の表し方として農業生産力の向上という目標を設定している。

○委員長：そういう考え方で今までやっているのであれば良いが、耕作放棄地の増加を抑制するために、農業生産力を向上させて、担い手を確保していくという流れの方が良いと思う。また、今は15%が放棄地とあるが、担い手のめどは立っているか。

●耕地課：今は3人程度を予定しており、畑地エリアの一部には新規参入者を予定している。

○委員長：分かりました。ちなみに15%の放棄地は、この整備対象エリアの中でどういう分布になっているか教えていただきたい。

●耕地課：調書の4ページの左下の図面で、ピンクで囲ってある箇所が今回の事業エリアで、その中に着色している箇所が放棄地です。川際に集中しているが、その他は点在している。

○委員長：分かりました。ほかの委員から何か質問、ご指摘はございますでしょうか。

○委員：先ほどの質問と関連して、面積当たりの農業所得増加について、今は耕作放棄地の所得がなくて、それが整備をすると一気に所得が出てくるということか。

●耕地課：そのとおりです。

○委員：全くゼロだったところが生産するようになるのでその影響も大きいと思う。どういう考え方で計算しているのか分かるようにしていただいたら良いと思う。

また、2ページ目の、他の整備手法の有無で、この事業が目的に一番合っているという記述について、この事業は、耕作放棄地の解消と発生防止ということだが、ほかの事業と工種や採択要件などに違いがあるのか教えていただきたい。

●耕地課：農業生産基盤の工種は、区画整理や水路、農道の整備があるが、本事業だと耕作放棄地を解消するための調査や検討など、整備のバックアップとなるような事業があることが特徴である。要件については、地区内に耕作放棄地が6%以上ある地域でこの事業

を行っていくというところが、他の事業と異なっている。最終の目的は一緒であるが、切り口が違う。

○委員：「梨北米」は有名なので、推進して取り組んでもらいたいが、畑地エリアに植える予定であるブドウは本来、傾斜があり、水はけがいい所でやるものという認識なので、水田の横にブドウ畑があるのはどうかと思うが、調査や確認は取れているのか。

●耕地課：現状の農地は、実際に排水が十分な状況ではない。しかし区画整理には農地に汎用性を持たせるという機能もあり、排水路と用水路の整備で水田を多用途に活用できるようにするというのも区画整理の目的になっている。そのため、水田だけでなく、畑でも使えるように排水についてよく検討しながら実施することとしている。

○委員：なるべく失敗しないように、植えたはいいけどやはり駄目だったということのないように、検証しながらやっていただきたいと思う。

○委員長：今、排水能力が足りないという説明があったが、現況排水能力が $0.34\text{m}^3/\text{s}$ で、計画排水能力が $0.36\text{m}^3/\text{s}$ と、わずか $0.02\text{m}^3/\text{s}$ の増加で事足りるのか。

●耕地課：徳島堰からの250mの用水施設について検証している。断面的には足りているが、老朽化した水路を改修すると $0.02\text{m}^3/\text{s}$ の増加が見込まれるということである。

○委員長：分かりました。時間になりましたので、質疑応答はここまでとしたいと思います。各委員からの質問に県から回答をいただいたが、問題のない事業かと思う。事業実施は、妥当と判断できるかと思うが、各委員、よろしいでしょうか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは、実施ということで決定する。ありがとうございました。

<事前評価事業>

事前3 県土 道路事業 【国道137号（新たな御坂トンネル）】

（説明省略）

（質疑応答）

○委員：調書の5ページの写真③は、比較的最近整備されている箇所ので、50年前と比べるとかなり改善されたと思う。いろいろと改良を重ねてきたが、やはりこのトンネルが必要であるという点を説明していただいたほうが良い。例えば、50年前に想定していた交通量で改良を続けてきたが、それを上回るような交通量になったなどの説明の方が、より

理解が広げられるのかなと思う。

●道路整備課：10年間で124件の死傷事故が起きたり、積雪や凍結による通行止めが頻発している。それらを解消するためには、現道の拡幅などの改良事業ではなかなか対応しきれないため、バイパス事業として新トンネルを建設して、より線形が真っすぐに近い道路を整備することで事故を防止したいと考えている。

○委員：交通量の増加による事故や気象災害が増えているが、そういったリスクが少なくなるなどもう少しアピールして良いと思う。また、事故を減らすために非常に意味のある事業であるということや今まで改良してきたが、もう限界だということも入れたら良いと思う。

○委員長：確かにこの事業はすごく重要だと思う。トンネル高を下げると、それだけ道路の勾配は緩くなる。なおかつ線形がスムーズであれば、スリップ事故も少なくなる。だからこの事業は必要だと思う。拠点や中心都市へのアクセスについても、要は有事のときに災害に強い道路をしっかりと確保しましょうという目的もすごく良いと思う。ただ、交通量の変化などを数字で示していただけるとより説得力が増すと思う。

○委員：昔と比べると道路は良くなっているが、今でもトンネル内は暗いというイメージがある。新しいトンネルは、明るさについて記載はないが、そういうことを検討するのも必要ではないのかと思う。

●道路整備課：トンネル内の照明については、LED照明になると思いますので、昔の照明に比べれば輝度も非常に高く、明るいトンネルになるかと思う。照明についても詳細設計で、比較検討して決めていきたい。

○委員：分かりました。

○委員：先ほどから出ている意見と重複するが、やはり調書の中で、数量で表せるものは表してほしい。例えば課題・背景の「スリップ事故が多発している」という表現よりは、年間でどのくらい発生しているのかを数字で表していただくと良いと思う。また、整備目標・効果の危険度も「要監視箇所あり」というよりは、何カ所あるのかを数字で表したほうが、緊急度も伝わると思う。

一つ、お聞きしたいのは、開通すると、通過時間は、どれくらい短縮されるのかを教えてください。

●道路整備課：この区間を通過する時間が、約8分間短縮される。

○委員：分かりました、ありがとうございます。

○委員：トンネルの標高が下がるので、今のトンネルのところまで上らなくなり、しかも走行時間も8分も短縮されるとなると、燃料の消費がだいぶ減ると思う。山梨県は上り下りが多いので、車の燃料消費量に対する効果を今後は公共事業の効果としてカウントして示すと先進的になると思うが、これはそういったことは含まれているのか教えていただきたい。

●道路整備課：調書の2ページ目の経済効率性という中で、走行費用減少が37億円と記載してあるが、この便益の中に燃費の向上などが含まれている。

○委員：もう少し見える化していただくと、アピール度が上がるのではないかと思う。もちろん燃料費が下がるというのは県民的には重要だと思うが、今後は経済的なもの以外の見方も加えていただくと良いかなと思う。

○委員：この事業は、御坂トンネルを新しく掘るという事業だと思うが、調書の3ページの図面で、赤いラインと青いラインのトンネルが重なっている。これは図面上だから、重なって見えるのだと思うが、新たな御坂トンネルをどこに掘るのが、この図からでは想像がつかない。

また、工事期間が14年間とあるが、ここは本当に主要な幹線道路なので、逆に工事による渋滞が心配である。

●道路整備課：新しいトンネルの御坂側は、基本的に現道から外れる区間に設置される予定で、河口湖側も現道に近い所にはなるが、若干外れた位置になるので、現在の通行を妨げることなく、工事を進めていきたいと考えている。

また、トンネル位置関係について、調書の3ページ目の図面の下側に、青い破線で現在のトンネルを記載しているが、それより深い位置に新しいトンネルを建設する予定である。

○委員：分かりました。

○委員長：要は、14年間は供用を続けて、新しい御坂トンネル完成後にこちらに切り替えるということですね。分かりました。

時間になりましたので、質疑応答はここまでとしたいと思う。この事業の必要性や妥当性は十分に示されていたと思う。委員から具体的な数字を示してもらったほうが説得力があるといった指摘があったので、調書を修正していただきたいと思う。この事業については、実施という結論でいきたいと思うが、各委員、よろしいでしょうか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは、実施ということで決定する。ありがとうございました。

<事前評価事業>

事前4 県土 治水事業 【横川】

(説明省略)

(質疑応答)

○委員長：この事業について、個人的には待ったなしに実施すべき事業だと思うが、ご質問等ございますでしょうか。

○委員：4ページに写真があるが、位置関係がよく分からない。横川の白い点線で描いてあるのが既設で、白い点線の下に並行して赤で着色されている増設伏越が、どういう関係なのかよく分からない。

○委員長：伏越を2本にするということでしょう。

●治水課：そうです。検討を進めている段階だが、下流側に伏越を増設することを考えている。ただ、単純にトンネルを掘れば良いというわけではなくて、ここへ取り付ける護岸も整備しなければいけない。少し図面が分かりにくいかもしれません。

○委員：分かりました。

○委員長：4ページの写真は、勘違いをされたら困るので、そのへんはより現実に近い絵に修正した方が良いのかなと思う。その他はいかがでしょうか。

○委員：釜無川の河床は、横川よりも高い位置か。

●治水課：河床の高さは釜無川のほうが、この位置だと低いと思う。

○委員：そうすると、釜無川に付け替えてしまうという可能性はあるのか教えていただきたい。

●治水課：釜無川のこの箇所が、水衝部になっていて、土砂が一気に堆積するため難しいと判断している。既設の伏越についても、昭和43年にできているが、おそらくそういったことを踏まえて伏越で抜いていると思う。今回の計画もやはり維持管理の面で、土砂が詰まってしまったら困るので、より安全性を高めるためにも下流へ流すことを考えている。

○委員：分かりました。ありがとうございます。

○委員長：この辺りはかなり土砂移動の激しい河川で、大出水になるとかなり土砂が流れてくる。土砂で埋まってしまったら意味がないので、小さい河川のやりとりでやるのが一番無難なのかなと思う。

○委員：流下能力が上がるのは分かるが、過去に水害があったという箇所はその上流で、八糸川の辺りとかだと思う。整備の意義はよく分かって、実施べきだと思うが、どのぐら

い効果があるのかを過去の水害との関係も踏まえて、お話しいただきたい。

●治水課：今回の改修は外水に対しての能力がない部分をまずは整備をするという考えです。平地で水が集まる所で、内水も全く入らなくするというのは非常に難しい状況なので、まずは横川を改修する計画としている。

○委員長：基本的には排水能力、流下能力を2倍、3倍にはできないので、まずはそこから手を付けないと、内水も外水も全然駄目だという話だと思う。

時間になりましたので、質疑応答はここまでとしたいと思う。調書の図を現実に近いものに修正する必要があるが、この事業は、緊急性が高いので、実施という判断でよろしいかと思うが、各委員、よろしいでしょうか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは、実施ということで決定する。ありがとうございました。

<事前評価事業>

事前5 県土 街路事業 【(都) 田富町敷島線(中下条Ⅱ期工区)】

(説明省略)

(質疑応答)

○委員：2ページ目で、交通事故減少便益がゼロになっているが、副次目標には、歩行者等の安全性確保を設定しているので、事故が減少する効果はあると思う。これまでに事故が起きていないからゼロということなのか教えていただきたい。

●都市計画課：交通事故減少便益は、マニュアル上で車線数が増えたり、交差点の数が減少したりすると、便益が算出される内容となっている。今回、当該路線の車線数は現状のままで、交差点数も減少しないため、交通事故減少便益はゼロとなっている。

○委員：実際に安全にはなるが、計算上は出てこないということか。

●都市計画課：そうです。

○委員：分かりました。ありがとうございました。

○委員長：現状は、事故が多いので、この工事が完成すると事故が大幅に減少する効果が見込まれるという言葉だけで説明するのではなくて、数字で表現すると説得力が出てくるかなと思う。

また、調書の1ページ目の②整備目標・効果の主要目標で自動車交通量が現状で7,838

台/12h、副次目標のところでは3,428台/12hと書いてありますが、この違いは何か。

●都市計画課：目標ごとに評価基準値が異なっており、市街地内の交通の円滑化の評価基準値7,838台/12hは市街地の交通量の平均で、歩行者等の安全性の確保の評価基準値3,428台/12hは市街地以外も含めた交通量の平均となっている。

○委員長：分かりました。ありがとうございます。そのほかはいかがでしょうか。

○委員：道路の事業の用地買収で時間やお金がかかると思う。令和6年度から用地取得の予定となっているが、ここの区間の用地交渉が必要になってくる家はどのくらいあるのか教えていただきたい。

●都市計画課：まだ調査等ができていないため、具体的な件数は、まだ把握はしていない。ただ、来年度から事業をやらせていただきたいので、事前に自治会長にはご挨拶させていただき事業への協力をお願いしている。

●委員：ここの区間は、両側に家が建っている。この道が広くなると良いと思っているが、用地交渉が大変そうだと感じたので、これで本当に間に合うのかが心配である。県民として再評価のときに期間を延ばすことは、あまり印象が良くないと思っているので、しっかりと計画を立てても良いのかなと思う。

○委員長：特にここは人家密集だが、8mぐらいを拡幅することなので、用地交渉時間を要すると、2～3年はすぐに経過してしまう。そのへんは十分に調査してやっていただきたい。この工事期間は、着工してから順調に用地交渉もスムーズにいったって、工事が完了するまでの期間を記載していると思う。可能かどうかは分からないが、若干、安全率を見込んだほうが良い。そうすることで、再評価で上がってくる案件は少なくなると思う。

時間になりましたので、質疑応答はここまでとしたいと思う。この事業は必要性も十分に認められる。また、ここの最後の区間が完了しなかったら全体の整備効果が出てこないということ踏まえて、実施という判断でよろしいかと思うが、各委員、よろしいでしょうか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは、実施ということで決定する。ありがとうございました。

<事前評価事業>

事前6 県土 住宅事業 【県営住宅寿団地】

(説明省略)

(質疑応答)

○委員：この団地は、築年後49年が経過していると記載があるが、県営住宅は順次、建て替えていると思うが、大体どのくらいで更新しているのか。

●住宅対策室：大体40年が経過したものを建て替え対象としている。

○委員：国の補助事業であれば35年以上ということで、もっと早く建て替えることもできると思う。そのへんをどう判断しているのか教えていただきたい。

●住宅対策室：現在、県営住宅は、7,497戸あり、管理をする上では、「長寿命化計画」に基づいて整備を進めている。国の補助事業は35年以上とあるが、県営住宅は鉄筋コンクリート造で、一般的に耐用年数が70年といわれている。築年数が耐用年数の3分の2を過ぎた46年から50年経過したものを対象に順次建て替えを進めている。

○委員：箱自体は70年以上、持つものもあると思うが、内装などの生活のサービスという点では、かなり老朽化して、現状のサービス水準に届かないような状況になっていると思う。老朽化しているものへの対策が重要なので、今後はもう少し早く手を付けられるように進められると良いと思う。また、建替の対象外となっている2棟は、解体するのか。

●住宅対策室：今後の人口の減少や公営住宅の将来の需要動向から将来的にどのくらいの県営住宅を今後、提供していく必要があるのかを統計等から出している。30年後の人口等、様々な要素を踏まえて、4,200戸ほどの需要が見込まれると判断している。それを目標に修繕計画を立てているところである。対象外となっている2棟は、将来的に最低限必要な修繕をするが、利用者がいなくなった段階で廃止を考えている。

○委員：使わないのであれば解体する必要がある。解体せずに放置しておく、危険な構造物になってしまうので、使わないのであれば、あわせて解体も入れておく方が良いのではないかなと思う。

○委員長：そもそも市営住宅や県営住宅などの事業は、高度経済成長期に住宅に困窮する低所得者を対象に始まった。昔は多かったが、今はどれくらい減っているのか。今現在は何戸で、この傾向だったら何年度に4,200戸が最低必要になるということは分かるか。

●住宅対策室：現在、7,497戸を管理している。ストックの状況や将来の人口推計、民間賃貸住宅の状況、著しい困窮年収未満の世帯数などを踏まえて、30年後の2050

年には4,200戸ほどが必要という推計が出ている。

○委員長：分かりました。近くにも民間のアパートがあると思うが、このエリアで同じぐらいの間取りの賃貸料との差はどれぐらいか。

●住宅対策室：現在、年数も古くなっていることもあるが、一番安い所で1万1,000円から1万3,000円ぐらいの家賃となっている。参考までに富士吉田市周辺の幾つかのアパートを調べたが、2DKで約4万6,000円、3DKで約5万4,000円が相場だった。

○委員長：県営住宅を提供する意義はあるということですね。ちなみに、この寿団地の場所の近隣にも県営住宅はあるか教えていただきたい。

●住宅対策室：少し距離が離れているが、富士吉田市内には、「道の駅富士吉田」周辺に小倉山団地があり、その1km離れた所に新屋団地がある。

○委員長：既存のものを建て替える選択肢だけではなくて、将来的には統廃合を考えてほしい。戸数が減れば維持管理費も安く収まると思う。ある県では市営住宅と県営住宅を合同でやっているところもある。受益者にはより喜ばれるし、県としては出費が減っていくという、Win-Winの施策というのを考えていただければ良いと思う。

●住宅対策室：団地によって入居がまばらになっているところもあるので、入居の状況を見ながら検討していきたい。

○委員長：選択肢の一つにぜひ入れていただければと思う。その他、ご質問等はございますでしょうか。

○委員：現在、入居率はどのぐらいか。

●住宅対策室：約57%である。

○委員：建て替えのときに、建て替え対象の建物に住まれている方は、その間はどのようにするのか。

●住宅対策室：建て替え対象外の建物に空き部屋があるので、そちらに一度、引っ越しをしていただき、整備が終わった後に戻っていただく予定である。

○委員長：別棟に仮住まいして、そこが当分、改築等の建て替え等の必要がないのであれば、ずっとそこに住んでもらえれば、新棟を建てる必要はない。今後はいろいろな観点から試算していただければと思う。

●住宅対策室：分かりました。ありがとうございます。

○委員：高齢者で一人暮らししている方はいるのか。一人暮らしの高齢者は、周りの方も

心配であるため、集会所の近いところに住んでいただくなどの検討はしているのか。

●住宅対策室：そこまで具体的なことは決めていないけれども、直接の管理は山梨県住宅供給公社に任せているが、その人たちと定期的に顔を合わせるなどのフォローはしている。また、自治会が、各団地にあるので、自治会活動の中で並行して見守っている。

○委員：今まで家賃を払ってくれなかったことなどはあるか。

●住宅対策室：実際に家賃をお支払いいただけないという方もいる。それは払っている方との公平性などを確保することが必要なため、基本的には払っていただいている。ただ、やむを得ない事情等もあろうかと思うので、ヒアリングをして、もし事情があるのであれば分割などで分けて納付していただいている。ちなみに参考までに家賃について、建て替えると新しくなるので、家賃も変わってくる。家賃が激変すると、やはり利用者の方の負担にもなるので、最終的な家賃になる前に数年間かけて段階的な値上げをするという手法をとっている。

○委員：分かりました。

○委員長：ちなみに年齢構成はどういう傾向ですか。やはり高齢化ですか。

●住宅対策室：県営住宅全体では、高齢化のイメージは否めない。

○委員長：建て替えるのであれば、必ずバリアフリーが必須ですね。分かりました。

時間になりましたので、質疑応答はこれで終了したいと思う。この事業は、問題点も特段無かったので、実施という判断でよろしいかと思うが、各委員、よろしいでしょうか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは、実施ということで決定する。ありがとうございました。

<再評価事業>

再14 県土 道路事業 【国道411号（仮）和戸アクセス】

（説明省略）

（質疑応答）

○委員長：変更前と比べて9億円ぐらいアップしているが、その大部分は電線共同溝および路床の地盤改良ということか。

●道路整備課：そうです。

○委員長：それなりに工事も多くなっているが、当初から計画期間を3年延ばすので、用

地買収もその中で何とか完了していただければと思う。他にご質問等ありますでしょうか。

○委員：事業費の変更の電線共同溝は、特に事前の計画や調査に不備があったからではなくて、山梨県全体の計画や情勢の変化などを踏まえて、やはり無電柱化してしようということだと思う。無電柱化の整備に要する費用は確かにかかるが、費用対効果の分析のときに含めないといけないのかということ、別枠で考えて良いような気がしないでもないがいかがでしょうか。

●道路整備課：この事業は、国から補助を頂いて実施しているが、県でやった事業評価の結果を国へ提出して、国でも事業評価を受けている。国では、電線共同溝の事業費についても費用対効果の分析に入れているため無電柱化の整備に要する費用も含めている。

○委員：県民に見せるときには、何か注のようなことを入れてもらおうと良いのかなと思う。

○委員長：時間になりましたので、質疑応答はこれで終了したいと思う。この工事区間も最後の区間で、継続が認められなかったら、全体の効果が半減するなど理解できた。ここまで事業が進んできてもいるので、このまま継続でよろしいのではないかと思うが、各委員、よろしいでしょうか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは、継続と判断させていただきます。どうもありがとうございました。

<再評価事業>

再15 県土 道路事業 【国道139号（上和田バイパス）】

（説明省略）

（質疑応答）

○委員：残土運搬距離が相当延びたということで、増額は仕方ないのかなと思う。盛土から擁壁に変更するとあるが搬出する残土量の変更はあるのか教えていただきたい。

●道路整備課：残土量は少し増えている。

○委員：そうであれば、残土の運搬距離は変更になったと思うが、盛土工法の変更によって残土量も増加し、全体的に運搬コストが高くなったというようなことを書いた方が良いと思う。

○委員長：ありがとうございました。そのほかはいかがでしょうか。

○委員：1ページの評価項目に再評価時点と変更計画時点の費用便益があるが、費用と便

益は大体高くなっているが、交通事故減少便益が下がっている理由を教えてください。

●道路整備課：交通事故減少便益については、国のマニュアルに基づいて算定をしている。前回の評価時からマニュアルが改定になり、交通事故減少便益の算定式の係数などが小さくなっているため、交通事故減少便益については減額になっている。

○委員：分かりました。算出方法を変更した減額になっていて、変更によって危険になったということではないということですね。

●道路整備課：そういうことはありません。

○委員：分かりました。ありがとうございます。

○委員長：今まで湾曲していた道路を直線になるため、時間短縮にもなるし、事故の減少にもつながるので、良いと思う。そのほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

質疑応答はこれで終了したいと思う。ただ今の説明や質問に対する回答をお聞きしますと、この事業に関しましても、継続としてよろしいのではないかと思うが、各委員、よろしいでしょうか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは、継続と判断させていただきます。どうもありがとうございました。

<再評価事業>

再16 県土 道路事業 【国道140号（誠心幼稚園入口～井戸）】

（説明省略）

（質疑応答）

○委員長：工事内容は変更がなく、事業期間を3年間延長するのは、用地交渉のみが原因ということか。

●道路管理課：そうです。用地につきましては3件が残っているが、3件とも交渉には応じていただいている。

○委員長：分かりました。3年後には完成見込みということですね。そのほかいかがでしょうか。

○委員：この箇所は、最近、特に交通量がすごく増えているような気がしているが、一日も早く歩道を設置しないと事故が起きそうな気がする。できるだけ早く仕上げてくださいと思う。

○委員長：そのほかはよろしいでしょうか。質疑応答はこれで終了したいと思う。この事業に関しましても、継続としてよろしいのではないかと思うが、各委員、よろしいでしょうか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは、継続と判断させていただきます。どうもありがとうございました。これで終了したいと思います。どうもご苦労さまでした。

これで本日予定されていた議事は終了いたしました。数字で表せるところは表してもらいなどの修正をお願いしたいと思う。

各委員のご協力に感謝申し上げます。どうもありがとうございました。